時事新報定價
一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓
一箇年前金六圓
〇時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ送付スルモノニ限リ本文定價ノ外ニ一箇月二十六錢ノ郵送料ヲ申受ク

時事新報廣告料前金

	一行二付一日限	一行二付二日以上六日迄	一行二付七日以上十五日迄	一行二付十六日以上
一行廿四字詰				
自一行至十行	十錢	八錢	七錢二厘	六錢八厘
自十一行至卅行	九錢	七錢	六錢三厘	五錢九厘五毛
三十一行以上	八錢	六錢五厘	五錢八厘五毛	五錢 五厘

時事新報廣告料前金

時事新報

時事新報八一年三百六十五日一日も休刊せず其代價送料廣告料ハ左ノ如シ

時事新報

大坂の商業を進むるは舊物破壞の手段に在り

（一昨日の續き）

大坂現今の有樣は最も舊式の商業を營むに便利なるより文明日新の今日に其商人は尚を依然として數十年前の手段と株守する者ならんと雖も著しも古商人の據て以て戰守す可き今の城壁あらずとすれば彼等い勢、新商業の門に降らざるを得ざるの理なり即ち前節に記しふる大坂川口の商賈の一は木津川口の守舊派と一は安治川口の進取派と各々相分れて爾かも守舊派商人の出入往來する川筋の隆盛を以て他の一方の進取派を壓倒する其間は大坂の商賈に頑固因循の面目を改めざること相違なかるべし雖も其商人等の爲めに偏強なる城壁は唯木津川口の和船あるが故に破壞手段に依頼して其根據を衛くは商業の改進を圖る第一着の方便なる可ければ我輩は此擧に就き坂地有志者の斷行を贊成する者なり

大坂の商業を改良の途に就かしむ可き方法手段に至りては種々の考案なる中に非ず商業教育を盛にして其人物の素質と首とするの要用は言ふに及はず其他無形の點より樣々なる刺衝と與へて以て商人の睡魔を破るの策も大切あらざるに非ざれども總て教育の効驗い來るまと若ざ遲緩なれば朝に之を施して夕に成果を望む可らず千々孫々の代に至らば兎も角もあれども目下に起ゑ〻べ〻なる其商業の退歩を支へんには間に合ひ難き話しなれば此事は姑ふく論せず更に一方より考ふるに人事改良の一手段は先きに外形の事物を變革して後ちこれを無形に及ぼすの策最も効力の多き者にて例へば鎖港の便、電信の利、外形に顯れたる文明の器は如何なる無知不學の人たりとも一たび觸れて其効の大なるに驚かざるはあらざが如く今の大坂商人にも物の實際に渉りて和船積みの貨物取引は汽船帆船の運搬安全にして利益多きに若かず將た又大福帳の計算よりも西洋の記標式簿確にして遙に便なる等の理を知らしめたらば彼此の優劣眼前に分明ふして必ず商業改良の要を悟るに相違なかふんあれども今日斯る外形の事物より其商風を變更せんとするの規模未だ成立たざるは我輩の痛に惜む所なり然らば其方法を如何にす可きやと云ふに愛ふ都見を擬すれば大坂の川口を汽船帆船の出入し得る一方にのみ定めて他の和船商賈の依て以て命脈を維持する川筋と塞ぐを第一の手段なりとす蓋し今の大坂に[illegible]きが故に木津川口の和船商賈[illegible]して[illegible]に仕ふ所の[illegible]は一切[illegible]を失はざるの[illegible]なれども一方[illegible]又兵庫川口あつて[illegible]より商人も亦其[illegible]と[illegible]々の[illegible]利を[illegible]して敢進の路は就かざる者大にこれが妨害を爲すに相違なければ此一方を塞ぎ以て他の一方の繁昌を助くるは大切なる可し川口の改修工事是に至りて倍々其必要を感ずる者なり

右の如く川口改修の工事は商業を進むるの一手段として今れ最大急務なりと雖も右の外これに伴ふ所の疑問は即ち鎖港論なる者にて一日も早く今の港口を改築し西洋形の船舶として自由に碇泊出入を得せしめんとの說は府民全體の同意なれば何人も之と非とする者あらざれども一方に其要用を說くの論者は安全便利此上なき良港に爲さんと欲して恰も大坂の鎖港成るに於ては今の神戸の外國貿易も一手に之を引受けて川口居留地を非常なる繁華の互市場に變ずるとの容易なるの如くに解し務て其規模を宏大にせんとするが故に隨て幾百千萬金を要するの事業と爲り座上の空談獨り盛んにして實地の起工却て覺束なきの有樣なるにも似さり論者が想像に描きたる築港案をして假に三五年中に成功し得るものとすれば神戸港の貿易も概ね大坂に遷り來て其繁昌實に驚ふに物なからんなれども此事たる昨今暫時言ふ可くして行ふ可らざるの考案なれば大袈裟なる築港論は之と他年に讓り差當り先づ守舊進取と互に商賈の分れたる今の川口を一方に改修し西洋形汽船帆船の出入自在と得せしめ優勝劣敗の作用を假りて彼の古商人の城壁とする和船商賈を破壞し盡すの手段を爲すと寧ろ捷徑ならずや或い一時の方案にて川口を改修するは空しく費用を拋つのみにて隨て治むれば隨て理もれ到底際限なかる可けれども改修の工事も築港の大計畫を待て之を行はざるい徒勞なりとする人あるか是れも一說なりと雖も抑も〻〻又事物改進れ變極りなき今の時勢に百年後の大計と畫するは實に容易ならず我輩の見る所と以てすれば築港の規模は寧ろ小なるも早く事業を經營して商賈の便路を開くの優れるに若く可らず若し通常の工事にて川口忽ち埋もるの恐れありとすれば時に隨て又忽ち之を浚ふも可ならん堆積に百年後の大計を思ふが爲めに空しく閑日月を費すは實に惜む可きの至りならずや

今日和船商賈が殆んと大坂の商勢を左右する所以は其川口の不完全にして西洋形船舶の出入を許さゞるが故のみ海上に危險ある事、貨物破損の憂ある事、永く時日を費す事、運搬授受不規則にして取引に一定の約束を結ぶ能はざる事、此四箇條は和船の西洋船に及ばざる勿論なれども今日尚は幾百年來の餘勢を張りて他に抗するは唯その運賃の低くして目前の利に荷主を誘ふより外あらず故に川口の改修その功を奏し汽船帆船自在にこれを出入するに至らば實利の在る所には和船も頓ふみと能はずして遂に敗績し、引續き今日まで其庇蔭に立て舊式の商業を營む來りたる多數の商人も漸を以て文明改進の商風を模するに至るは自然の勢ある可し即ち大坂の商業を變更せしむるの一手段にして之を行ふて効驗ある可きと信ずるなり　（完）

雜報

○朝鮮京城通信　二月七日特發

國王に謁す　去月十八日近藤公使は仁川碇泊の軍艦艦長、副艦長、軍醫、共他公使館員を伴ひ王宮に參內して一同謁見を賜はるよし

閔孫駐英　日本東京駐劄公使閔泳駿氏い此程平安道監使に轉任し來る三月中任地に赴く筈なる由日本駐劄公使の後任は未定のよしなり

金嘉鎭氏　日本東京の朝鮮公使館に在勤せる代理公使金嘉鎭氏は此の程從三品の上より正三品に昇級せられ是までの官服は鶴一羽の章なりしも進んで鶴二羽の章となりたるよし

五國兼任參贊官　歐米五國兼任の公使館參贊官李容泰氏は久しく病暇にありて任に赴く能はざりしが此程漸く全快し明八日仁川港解纜の肥後丸に搭じて長崎に赴き死夫れより上海を經て香港に至り同港に滯在中なる歐洲五國駐劄朝鮮公使の一行と合し先づ伊太利に向ふよしなり

士官學校　嚴て普請中なる親軍士官學校は愈々來る三月上旬に開校する豫定とあり其教師は米國人にして當て日本神戸港の米國領事館にありし人なりと云へり

○上海通信　二月十一日發（清曆十二月三十日）

歲末の景況　陰曆十二月中旬より追々市上の各商店にては品物を飾り招牌を塗り換へ廿二日頃より城內各處には露店と構へ家什雜具を鬻ぐと稍や東京歲暮の有樣に彷彿たり又廿五日頃よりは市街に小卓几を設け左も寄出度氣なる聯句を書して賣る者あり這は新年を改たまれば貧富の差別なく門口及び室內の壁柱等に必ず右の聯句を張附け以て相祝する習慣あるが爲先皆な親ふて買求ひるが故あり故に貧窮の讀書家は此時に乘じ字を鬻ぎて一儲すると云ふ明日は各商何れも繁忙を極め往來の雜沓一方ならず夜に入りては爆竹の聲四隣に起り恰かも百千の霹靂地より湧くが如く殆んど耳を聾するばかりなり殊に同夜い各家皆な眠らずして花蠟を點ず祭鄉數を奏して祖先を祭るなど頗る禮式を盡すもの〻如し

金融　古來支那の風習として賣買一切の品物は米、鹽油、薪炭より日用瑣細のものに至る迄一年中三度に勘定するを例とす即ち五月端午八月中秋及歲暮の三節なり取分け歲暮の節に富商を除くの外骨董、衣服、雜具等の小商人い來年迄品物を掛抗へる事出來ず厭くても賣らねばならぬ弱ゑあり買手は之を知る故に何品に限らず平常に比して格外廉價ふ贈はざるものあし扨又各省の第一都會とも稱すべき地方の兩替屋に於ては平生己が家號ゐ捺印ある切手を發行して紙幣ふ代用し來り歲暮大凡十日間に資本の欠乏して俄かに閉店するものあり當歲暮にも福州、漢口、上海等ふ其例甚だ多し而して一地方に於て凡そ二十軒も閉店したる後は其發行したる紙幣悉く廢物に屬するが故に臨時に損害を蒙ひるもの少なからず就ては一般の鹽價騰貴して平日清銀一兩に付は一圓六十錢位に相當するものも一圓五十錢以下に低落するとあり

爆竹　支那の祭日祝儀等には一般に僅ほす所なれども別して大晦日より正月二日まで甚しとす左れば之に費す金額は實に廣大なるもれにして全國と合計すれば凡そ九千五百萬兩の高に上り當上海の如きも三日間十萬兩內外あるべしと云へり殊に廣東にては少し目立たる醵禮には必ず之を催すが故に其販路は頗る手廣くして之れを營業するものは嶺歩、漢口、鄂邊の三地方に最も多しとす之を製造する硝磺は例に由り硝商の手を經て官磺を購ふものなるが遐々其價騰貴して今日に至りては每百斤十八兩餘の割合ならでい賣出さず爆竹製造營業人等い利益を掛んと六ヶ敷に付此頃硝政局に向て右相場不當の旨を出訴中にて之が爲め休業するものの少なからずと云ふ

湯餅　歲末に至り日々ろの價を高くして新年又た改元て新年末に及び始めて書港近信　昨今下るると稱なり時したり）頗る減少凡ろ百餘人なるものあり又せ二月末迄休業

福州茶報　先月於て清曆九月殺ひり且歲暮落茶果ては來永山陸軍少將士官三名と共に來着し直ちに玄繭朝する管新聞休刊　當十九日より正

○大日本開陽之助、小林恭介半頼を發起の日本開陽建築に從事する人徒に向て下宿は之と聞き我誘はれる事も宿屋とて整の訛傳に由るを以て全く分の內は下宿込みあるも遠去者を逐はざるの餘ひきに掛らんとする[illegible]の普請は建坪[illegible]間の室八ッ一十人と容る可ブル寢室をも[illegible]して一室を賃